

報道資料



平成30年8月13日
こども家庭課児童虐待対策係
担当：永岡（内線 2871）
担当：吉村、平野（内線 2883）
0742-27-8605(ダイヤルイン)

「ライフストーリーワーク推進事業」に係る「啓発講座」を開催

◆ 奈良県では、親からの虐待などを理由に児童養護施設等の社会的養護で暮らす子どもたちが、児童相談所職員や児童福祉施設等の職員と一緒に、自分の家族や生い立ちに関する事実を知り、過去を振り返るなかで湧き起こる現在の感情に向き合うプロセスを通して、自分自身がかけがえのない大切な存在であることを再確認し、未来に向かって強く生きていくことを支援していくための「支援手法」である「ライフストーリーワーク」の推進を目指す取組を、本年度、全国に先駆け事業化しました。

今回は事業の3本柱のひとつである「啓発講座」を下記のとおり開催します。

◆ これまでは、施設職員や児童相談所職員を対象に、ライフストーリーワークの実践に繋げることを目指し、理念や具体的な支援方法等を学ぶ研修を実施してきましたが、今回は児童養護施設等が校区にある学校の先生方を主な対象に、社会的養護で生活する子どもたちの実状や、子どもの権利擁護の推進を図るためのライフストーリーワークの取組等を紹介させていただき講座を開催します。講座をとおして、福祉と教育の連携を更に深め、社会的養護で暮らす子どもたちに関する共通理解と権利擁護の推進を図っていくこととしています。

記

○開催日時：平成30年8月17日(金) 9時30分～12時30分

○会場：宇陀市立榛原小学校 多目的室

○内容：社会的養護の現状と児童の権利擁護を推進するためのライフストーリーワーク

○講師：才村 眞理 氏(武庫川女子大学 発達臨床心理学研究所 研究員)

岡田 悟 氏(児童養護施設 大和育成園 園長)

○対象者：学校教諭、児童福祉施設職員 等

当日は、取材可



ライフストーリーワークとは

・児童養護施設等の社会的養護で暮らす子どもたちが、児童相談所職員や児童福祉施設等の職員と一緒に、自分の家族や生い立ちに関する事実を知り、過去を振り返るなかで湧き起こる現在の感情に向き合うプロセスを通して、自分自身がかけがえのない大切な存在であることを再確認し、未来に向かって強く生きていくことを支援していくための「支援手法」のひとつです。

《具体的には》

○社会的養護のもとで暮らす子どもたちが日々の生活の中で感じる3つの疑問(「私って誰?」「なぜここにいるの?」「これからどうなるの?」)に応える作業を、信頼できる大人と共に行うこと。

○一人ひとり、自分の人生のいろいろな出来事や気持ちを、大人と一緒にたどりながら整理し、自分のものにしていくことをとおして、これまでの自分(過去)～今の自分(現在)～これからの自分(未来)を繋げていくこと、橋をかけていくこと。

※参考『今から学ぼう ライフストーリーワーク 施設や里親宅で暮らす子どもたちと行う実践マニュアル』(編者：才村眞理ほか)

「啓発講座」の意義について

★ 学校関係者に行う「啓発講座」の「3つの意義」

①日常生活において子どもを支える「環境づくり」(子どもを見守る環境づくり)のため

- ・児童養護施設等で生活している子どものもうひとつの生活場所は地域の学校になります。施設職員だけでなく、子どもの生活や成長を支え自立に繋げる支援者として、子どもたちが通う地域の学校教諭の存在と影響は大きいものです。ライフストーリーワークを効果的かつ安全に実施するには、安定した日常生活が行える「環境づくり」が必要です。そのためにも啓発講座をとおして、社会的養護で生活する子どもたちの理解者・協力者となる教諭の輪を広げ、学校生活において子どもたちを温かく見守り支えることができる学校の「環境づくり」に繋げていきたいと考えています。

②情緒面において子どもを支える「関係づくり」(子どもと向き合う人づくり)のため

- ・ライフストーリーワークは子どもの知る権利の保障や自立に必要な手法ですが、自分の生い立ち等の事実と直面することで情緒的な動揺や困惑を示し、一時的に生活が荒れ、施設職員に反発し関係が崩れてしまう子どもが少なからず存在しています。
- ・厳しい事実と直面化することによる情緒的な動揺は、子どもの成長と自立のために必要なプロセスです。そういった情緒的な揺れの中にある子どもたちの状況を理解し、「気持ちを受け止める身近な大人の存在の有無」が、子どもたちの情緒的安定や成長と自立の可否のカギを握る大きな要因となってきます。そのため啓発講座をとおして、社会的養護で暮らす子どもたちの現状を理解し、子どもとの人間関係を深めながら子どもたちが直面する厳しい事実と共に向き合い、共に悩み、共に乗り越えていけるような心理的支えとなりうる教諭のみなさまとの「関係づくり」に繋げていきたいと考えています。

③関係機関が共通認識のもと子どもを支える「チームづくり」(子どもを支える組織づくり)のため

- ・効果的にライフストーリーワークを実施していくためには、施設や児相と学校とが「社会的養護で暮らす子どもの現状」や「ライフストーリーワークを受ける子どもとその影響」、「生活支援と関係作りの必要性」等に関する「共通認識」を持ちながら連携することが必要となります。そのためにも啓発講座をとおして、ライフストーリーワークの意義と必要性の理解を深めつつ、関係機関と積極的に連携し「チーム対応」で子どもを支援しようと行動を起こすことができるような、機関連携のキーマンとなりうる教諭のみなさまとの「チームづくり」に繋げていきたいと考えています。

<参考>

施設区分	施設名	所在地	市町村
乳児院	いかるが乳児院	生駒郡斑鳩町法隆寺2-12-8	斑鳩町
	いこま乳児院	生駒市元町2-14-8	生駒市
児童養護施設	愛染寮	生駒市元町2-14-8	生駒市
	飛鳥学院	桜井市谷480	桜井市
	いかるが園	生駒郡斑鳩町法隆寺2-12-8	斑鳩町
	天理養徳院	天理市別所町715-3	天理市
	大和育成園	宇陀市榛原萩原1758	宇陀市
	嚶鳴学院	五條市島野町745	五條市
児童自立支援施設	精華学院	奈良市高樋町172	奈良市

上記9施設が設置されている7市町の小・中学校教諭対象



「ライフストーリーワーク推進事業」について

(1) 事業の趣旨・目的

児童養護施設や里親等の社会的養護で暮らす子どもの数は全国で4万5千人にのぼります(平成28年時点)。うち半数以上の児童にはなんらかの被虐待歴があるとされ、物心がつく前の乳幼児期から家族と離れ、社会的養護のもとで自立を迎える子どもも少なくありません。そのような状況の中、子ども自身が過去の生い立ちや家族との関係を十分に整理できないまま、自己不全感や大人への不信感を高め、社会適応や将来の自立に行き詰まってしまう子どもたちへの支援のあり方が、社会的養護における大きな課題のひとつとなっています。

また平成28年に改正された児童福祉法においては「子どもが権利の主体」であることが明記され、子どもが出自を知る権利の保障とともに、未来の人生を作り出すための養育環境の保障と自立に繋げるための継続的な支援の実施が、社会的養護において強く求められるようになりました。

奈良県では、社会的養護における「子どもの最善の利益」を保障し、子どもの将来の自立に繋げるための支援体制の確立とその人材育成を図るため、有効な手法とされる「ライフストーリーワーク」の推進を目的とする事業を、他府県に先駆けて本年度から新たに導入することとしました。

(2) 事業の実施内容について

ライフストーリーワークの実践支援と実践者の育成を図るため、事業を支える「3つの柱」を展開し、事業を推進していきます。

I ライフストーリーワーク「基礎研修」の実施

「ライフストーリーワーク」の実践に必要な基礎知識及び技術について学ぶことを目的として実施。

「基礎研修」は全3回講座のパッケージ研修とし、研修では下記内容を通して理解を深める。

- 内 容:①ライフストーリーワークの理念と目的
②ライフストーリーワークの具体的手法
③模擬事例でのロールプレイの実践

対 象:児童相談所職員、児童養護施設職員 等

II ライフストーリーワーク「実践事例スーパーバイズセッション」の実施

「ライフストーリーワーク」に精通した専門講師を招き、ライフストーリーワークの実践事例等について事例検討及びSV等を受けることを目的とし、実践者の専門的支援を行う。

「実践時制スーパーバイズセッション」は、全10回開催(月1回)し、下記内容を実施。

- 内 容:①ライフストーリーワークの実施の可否にかかる検討
②ライフストーリーワーク実践事例の事例検討
③ライフストーリーワークにかかる最新の調査研究の報告 等

対 象:児童相談所、児童養護施設職員等のうち、「基礎研修」受講者(実践者含む)

III ライフストーリーワーク「啓発講座」の実施 <今回実施(8/17(金))>

日々の生活場面における子どもの健全育成と権利保障の責任を担う学校関係者職員等が「ライフストーリーワーク」の理念と重要性の理解を深め、権利保障にかかる意識醸成を図り子どもと実践者のサポーターとしての人材育成を図ることを目指して講座を実施。

「啓発講座」は全1回開催し、下記内容を実施。

- 内 容:子どもの権利保障とライフストーリーワークについて
対 象:児童養護施設等がある校区の学校教育関係者 等

